

入札公告

外壁劣化調査業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

平成 28 年 9 月 1 日

福島県立塙工業高等学校長 佐藤浩正

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 塙工業高校外壁劣化調査業務委託 一式
- (2) 委託業務番号 第 16-79330-0004 号
- (3) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 履行期間 75 日間

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- (5) 法人税、県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 福島県内に本店を有する者であること。
- (7) 建築基準法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する建築物又は建築基準法第 2 条第 1 項第 2 号に規定する特殊建築物において、元請けとして赤外線装置法による外壁調査業務の実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び 2 に掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成 28 年 9 月 1 日（木）から平成 28 年 9 月 16 日（金）（土、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

- (2) 提出場所
郵便番号 9 6 3 - 5 3 4 1
福島県東白川郡塙町大字台宿字北原 1 2 1
福島県立塙工業高等学校 事務室
電話番号 0 2 4 7 - 4 3 - 2 1 3 1
- (3) 提出方法
郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便とする。
- (4) 審査結果は、平成 2 8 年 9 月 2 0 日（火）以降に通知する。

4 設計図書等の閲覧期間及び場所

- (1) 期間 平成 2 8 年 9 月 1 日（木）から 平成 2 8 年 9 月 1 6 日（金）
午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分
- (2) 場所 上記 3（2）に掲げる場所に同じ。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成 2 8 年 9 月 2 7 日（火）午後 2 時 0 0 分
- (2) 場所 福島県東白川郡塙町大字台宿字北原 1 2 1
福島県立塙工業高等学校 1 階 会議室
- (3) その他
郵便による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金及び最低制限価格

入札保証金、契約保証金及び最低制限価格については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県立塙工業高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先
福島県立塙工業高等学校事務室
電話番号 0 2 4 7 - 4 3 - 2 1 3 1 ファクス 0 2 4 7 - 4 3 - 3 8 4 1